

(公 印 省 略)
神健保医第 1202 号
令和 4 年 11 月 18 日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

革新的医薬品等の最適使用推進ガイドラインの作成及び一部改正について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記のことにつきまして、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容の御周知をお願いいたします。

記

1 通知文

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知

- (1) 令和 4 年 11 月 15 日薬生薬審発 1115 第 1 号
- (2) 令和 4 年 11 月 15 日薬生薬審発 1115 第 5 号
- (3) 令和 4 年 11 月 15 日薬生薬審発 1115 第 9 号
- (4) 令和 4 年 11 月 15 日薬生薬審発 1115 第 13 号

2 概要

このたび、下記の製剤について最適使用推進ガイドラインが作成及び一部改正された。
使用にあたっては、ガイドラインについて御留意いただきたい。

(1) 作成されたガイドライン

テゼペルマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テゼスパイア皮下注 210mg シリンジ）

(2) 一部改正されたガイドライン

- ・ガルカネズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：エムガルティ皮下注 120mg オートインジェクター及び同皮下注 120mg シリンジ）
- ・フレマネズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：アジョビ皮下注 225mg シリンジ、アジョビ皮下注 225mg オートインジェクター）
- ・エレヌマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：アイモビーグ皮下注 70mg ペン）

※詳細については、添付のガイドラインを御確認ください。

医務薬務課 薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL : 322-6796